

持続的生産強化対策事業

【令和4年度予算概算決定額 17,387（16,868）百万円】

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度まで〕→145万トン〔令和12年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年〔平成30年〕→74.4万頭／年〔令和6年まで〕、
肉用牛産子：51.7万頭／年〔平成30年〕→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合、②「輸出事業計画」を策定した場合等については、優先的に実施できます。

＜主な支援メニュー＞

野菜・果樹・花き・ 養蜂・ 茶・薬用作物・ 畜産・ 米・麦・大豆 等	・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等	品目ごとの課題解決 に向けた取組を支援 （農業者等向け事業） ○ 品目ごとに政策需要に 対応した支援メニューを設 けるとともに、重点的に取り 組むべき課題の解決を後 押しします。 〔品目〕 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 ・ 米・麦・大豆 等	都道府県が主導する 取組を支援 （都道府県向け事業） ○ 都道府県のイニシアチブ の下で行う取組を支援し ます。 〔メニュー〕 ・ 水田農業高収益作物導入推進 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進 等
農作業安全・ GAP 等	・ 農作業安全総合対策推進 ・ GAP拡大推進加速化 等		

【お問い合わせ先】（事業全体について）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

戦略作物生産拡大支援

【令和4年度予算概算決定額 87（97）百万円】

＜対策のポイント＞

米粉の需要拡大や麦、大豆、米粉用米、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、米粉用米13万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

＜事業の内容＞

1. 新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の高まりや国産原料の価値が再認識される中、消費者ニーズに合った米粉の生産を促進するため、食料・農業・農村基本計画も踏まえ、米粉用米の生産拡大のための条件を整備するとともに、更なる米粉の需要拡大に向けた取組を支援します。

2. 戦略作物への作付体系転換支援事業

- 生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
 - ・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入

3. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

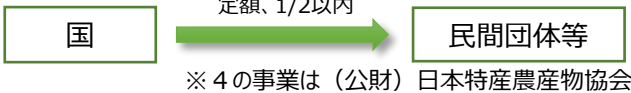
品種開発者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要な経費や、これらに取組む種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要となる共同利用のための機械の導入を支援します。

（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

4. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

＜事業の流れ＞

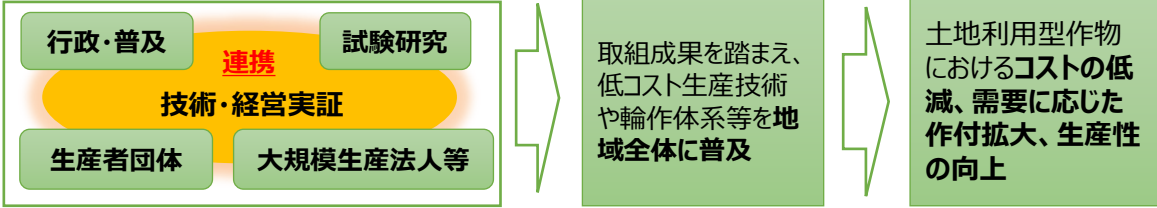


＜事業イメージ＞

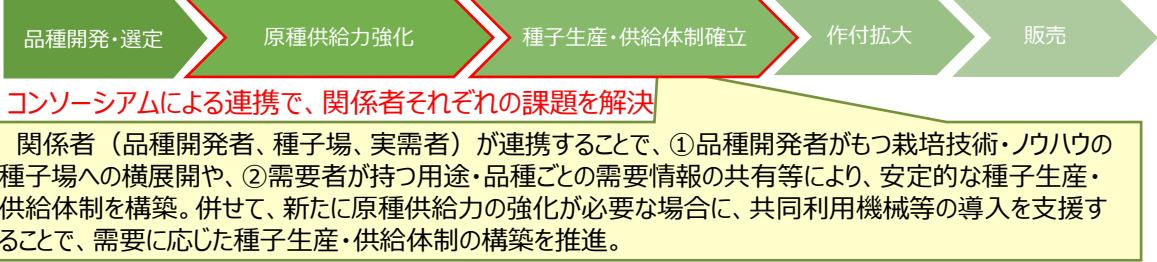
【新たな米粉表示の推進・低コスト化技術普及支援事業】

米粉の需要拡大	米粉用米の生産拡大
ノングルテン米粉JASの認証取得支援 ノングルテン米粉の製造工程管理JASの認証取得を推進するためのマニュアルの作成等 新たな米粉の加工手法や加工品の普及 最新の添加物・素材の活用等によって加工コストの低減を実現した企業の取組事例の横展開や米粉を使用した防災食・介護食の普及等	米粉用米産地の育成 米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催 【ミズホチカラ】 米粉パンに適した多収品種

【戦略作物への作付体系転換支援事業】



【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】



【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-3502-5965）

野菜・施設園芸支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,019（1,019）百万円】

＜対策のポイント＞
実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

＜事業目標＞
加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

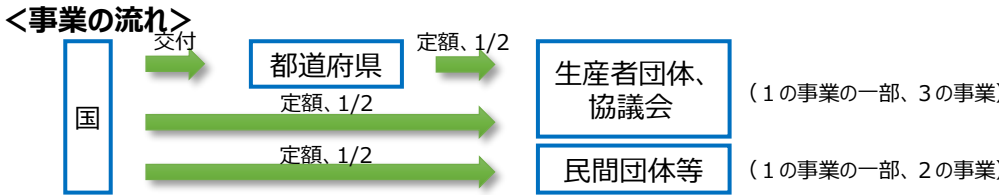
1. 水田における園芸作物の導入支援
水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援
実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化
ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

（関連事業）
農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型
一定規模以上（露地野菜5ha以上、施設園芸1ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業
施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーションなど、データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。



1 水田における園芸作物の導入支援
園芸作物の新たな導入への支援

産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援

排水性の改善

機械・施設のリース導入

2 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援
実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援

予冷库・貯蔵庫の利用

作柄安定技術の導入

植物検疫等への対応

輸出に適した流通形態

3 青果物の物流合理化への支援
モーダルシフト

実需者 ← 産地
トラックドライバーの乗船が不要な船舶や鉄道などを利用した輸送体制の導入

出荷規格の簡素化

実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和4年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント・葬儀用等業務用需要の減少、インターネット購入等の非接触型販売ニーズの高まり、家庭・個人消費の拡大等、花きの需要構造の変化が急激に進む中、**需要変化に対応した産地の品目転換、デジタル技術を活用した生産・流通体制の効率化、需要拡大に向けた商品開発・PR活動**等の前向きな取組を支援することで、花き産業の成長産業化を図り、ポストコロナ時代において活力ある花き産地を実現します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 需要構造の変化に対応した生産・流通体制の整備

① 需要の見込まれる品目等への転換の取組

需要構造の急激な変化により需要が減少した品目から需要が見込まれる品目への転換等を支援するため、転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

② 需要構造の変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組

産地・市場・販売までの流通の省力化・効率化に資する**受発注データ等のデジタル化**、家庭・個人用需要の増加に対応した**コールドチェーンの強化**等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

① 家庭用需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

業務用に代わり需要拡大が見込まれる**家庭・個人用に適した利用スタイルの提案**、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国内外での需要拡大に向け、**新規購買層のニーズに対応した商品開発**、**商談会の開催**、**異業種との連携**、**インターネットを活用した販売実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の**体質強化**や**流通体制の効率化**等に資する**技術導入**の取組等を支援します。

<事業の流れ>



新たな生活様式による需要構造の変化

イベント・葬儀等の業務用需要の減少
ネット購入等非接触型販売へのニーズの高まり など

生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- コールドチェーンの強化
- 産地ストックポイントの整備 等

花き産出額の増加

需要変化に適応した販売



- ネット取引、サブスク等の販売方法の検討
- 家庭等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓

PR・普及活動



- 花きのPR活動やイベントの実施
- 商談会の開催
- 若年層への啓発活動（花育）

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法**を中心とした**飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報**や**蜜源植物の植栽状況の実態把握**、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成**や**蜜蜂の適切な管理技術**、**他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携や災害時の安定供給計画の策定等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>

国

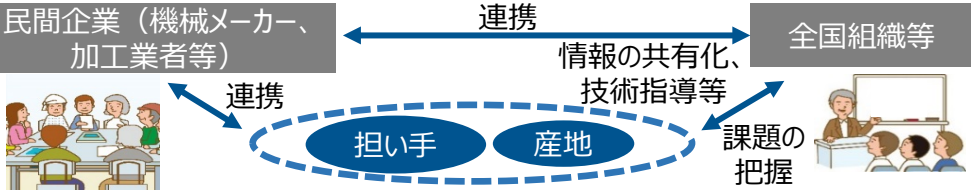
定額

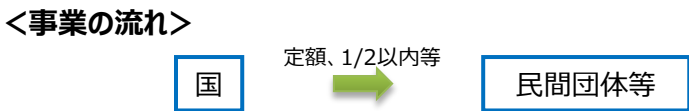
協議会、民間団体等

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

＜対策のポイント＞
茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、新型コロナウイルス感染症拡大など様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

- ＜事業目標＞
- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
 - 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
 - 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 全国的な支援体制の整備 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。 2. 地域における取組の支援 新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。 ※ 生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援 ※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定 3. 甘味資源作物等の支援 でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。	1. 全国的な支援体制の整備  2. 地域における取組の支援 ① 生産体制の強化 ＜茶の新植・改植＞  ＜機械等のリース導入＞  ② 需要の創出 ＜実証ほの設置＞  ＜商品開発＞  〔ドラム式萎凋機〕 〔蛍光シルクによる新需要の創出〕 



＜対策のポイント＞

甘味資源作物の持続可能な生産体制の構築に向け、**でん粉原料いもの生産性の高い栽培技術の確立**や**いもでん粉の需要の開拓**、需要の高い加工食品用途に対応した**国内産いもでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**に資する取組、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

＜事業目標＞

- かんしょの生産量の増加（86万トン〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万トン〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

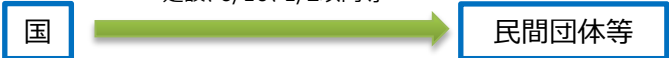
1. いもでん粉関係

- ① **でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立や需要の開拓**
でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立や、**いもでん粉の新たな需要開拓**を図るための実証的取組を支援します。
- ② **国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化**
需要の高い**加工食品用途に対応したでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**のための**品質管理機器等の導入**を支援します。

2. さとうきび関係

製糖工場等から発生するバガスや畜産由来の排せつ物など島内の有機資源を安定的に土づくりに活用するための**島内資源循環システムを構築する実証（グリーン化実証）**や、離島各地で応用可能な生産性向上に資する**技術的な栽培実証、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証**など、**さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組**を支援するとともに、省力化による労働生産性の向上を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞ 定額、6/10、1/2以内等



＜事業イメージ＞

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立やでん粉の新たな需要開拓、加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

- ・ 病害に強い**新品種でん粉原料用いもの栽培実証**
- ・ 新たな需要開拓に向けた**でん粉の高品質化製造・加工技術の実証**
- ・ 加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の**品質向上等に必要な検査機器の導入** 等



さとうきび関係

さとうきびの持続的生産体制を構築するための実証的な取組を支援。

＜実証例＞



<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人々の社会・経済活動が変化したことで、産地は今後のマーケットニーズに的確に対応する必要がある。例えば、外食需要の落ち込み等の需要構造の変化に対応するため、新規の実需者の発掘や、実需者ニーズに合った形態・品質・数量等を確保するための生産技術の確立等が求められている。このような中、生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、ポストコロナに対応した産地づくりの取組を支援する。

<事業目標>

新品種・新技術の導入を各地で実現

<事業の内容>

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援します。

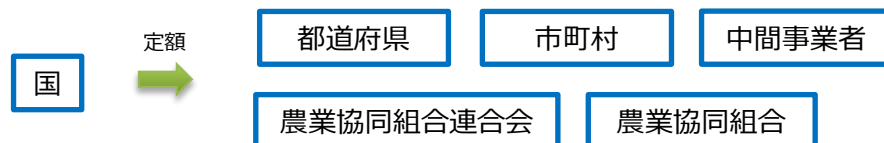
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- 適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援します。

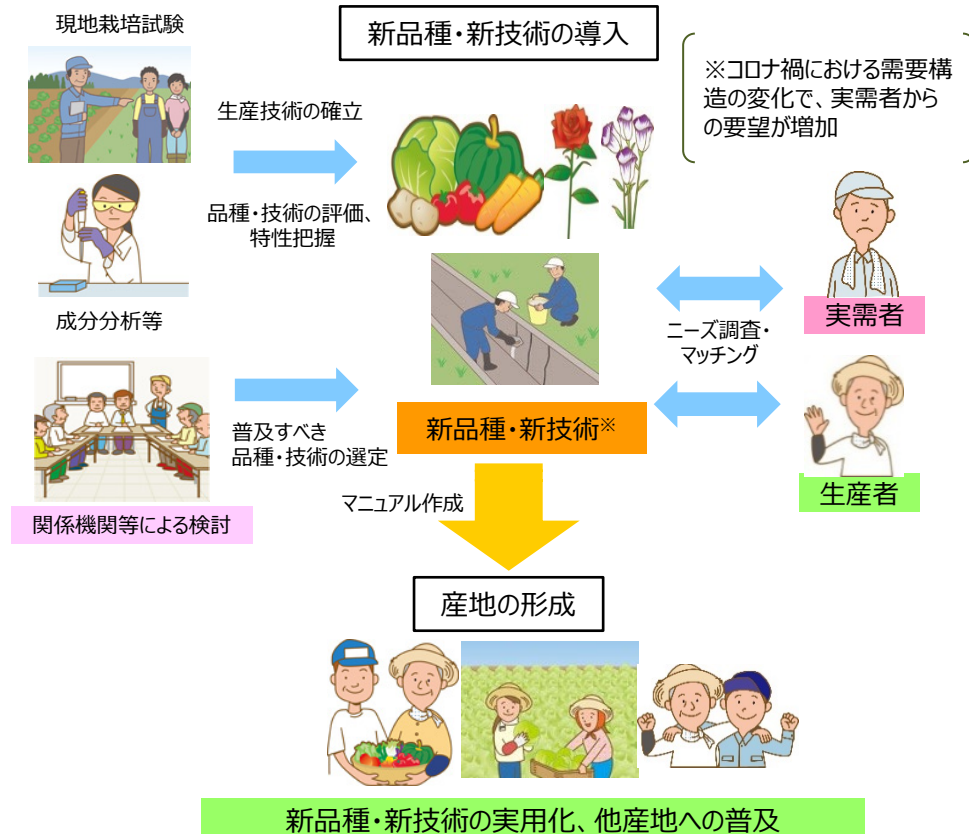
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**農作業事故に係る原因・影響分析調査**を実施するとともに**都道府県推進組織等の農作業安全対策の活性化に向けた支援**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少（304人〔平成29年〕→185人〔令和4年〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農作業事故に係る原因・影響分析調査

農作業事故に係る情報を収集し、農作業事故の周辺環境等の発生要因を詳細に分析するとともに、農作業事故が農業経営に及ぼす影響を定量的に分析することにより、農作業事故防止に向けた啓発資料を作成し、農業者への周知を図る取組を支援します。

2. 農作業安全に係る都道府県推進組織等の取組の活性化に向けた支援

① 農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援

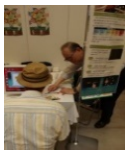
農作業安全に係る都道府県段階の推進組織等が、農業機械・装置の点検、操作方法等、農作業安全に係る発展的な実技研修を行う場合、研修実施に係る諸費用を支援します。

② 農作業安全に係る民間（推進）団体への支援

①の都道府県段階の推進組織等の農作業安全に係る活動状況を収集・整理し、各推進団体に対して効果的な実技研修の実施手法の共有を民間団体が行う場合及びそれを活用した研修を民間団体が自ら行う場合の費用を支援します。

1. 農作業事故に係る原因影響分析調査

- 個別の農作業事故の状況調査
- 農作業事故の原因分析、農業経営に及ぼす影響分析
- 農作業事故防止の普及啓発資料の作成及び農業者への周知



2. 農作業安全に係る都道府県推進組織等の取組の活性化に向けた支援

都道府県段階の協議会等



例：農作業機械の点検に関する現場指導



例：適切な耕耘機の走行演習



例：適切な刈払機の演習

情報収集

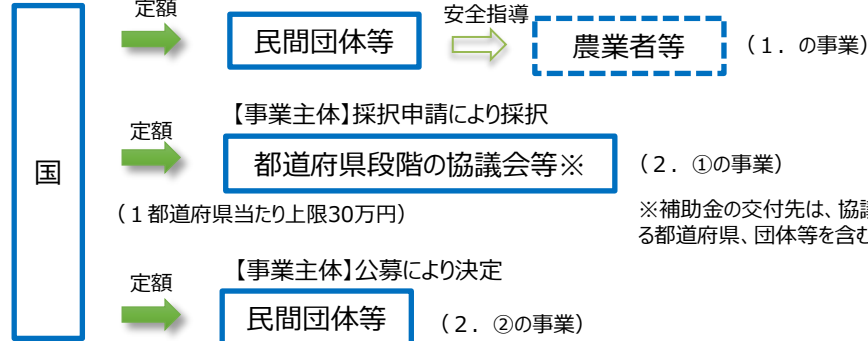
民間団体等

・農作業安全に資する効果的な研修のあり方を整理

フィードバック

自ら研修を実施（重点実施地域）

＜事業の流れ＞



GAP（農業生産工程管理）の拡大推進

【令和4年度予算概算決定額 234（273）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援など、国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みとする〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化 234（273）百万円

- ① **国際水準GAP普及推進交付金**
国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- ② **畜産GAP拡大推進加速化**
畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集等の取組を支援します。
- ③ **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- ④ **国際水準GAPガイドライン普及促進**
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
- ⑤ **日本発GAPの国際化推進**
日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）
日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 22（23）百万円
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）
畜産局畜産振興課（03-6744-2276）

環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和4年度予算概算決定額 6,979（6,048）百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万 t（CO₂換算）〔令和13年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ 飼料作付面積が北海道で40 a/頭以上、都府県で10 a/頭以上（iの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

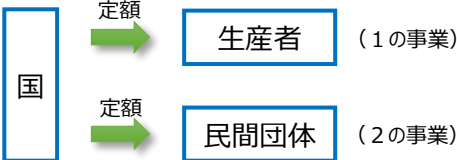
- iの取組： 2,000円/トン（青刈りとうもろこし等（拡大分））
800円/トン（牧草（拡大分））
- iiの取組： 15,000円/ha※
- iiiの取組： 45,000円/ha※
- ivの取組： 2,000円/頭

※ iiとiiiの取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分： 1 ha×1.1
400ha超の部分： 1 ha×1.2

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 【追加部分】 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注1） 1経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2） 酪農のみ、時限的に農業削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3） iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減 【追加部分】 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4） 1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換（上記iと共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iiと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注5） 1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6） iiとの重複交付は不可

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

畜産経営体生産性向上対策

【令和4年度予算概算決定額 1,006（1,300）百万円】

＜対策のポイント＞
酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]
子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年）

＜事業の内容＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

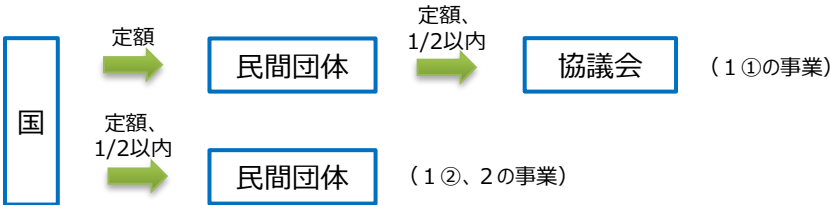
畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

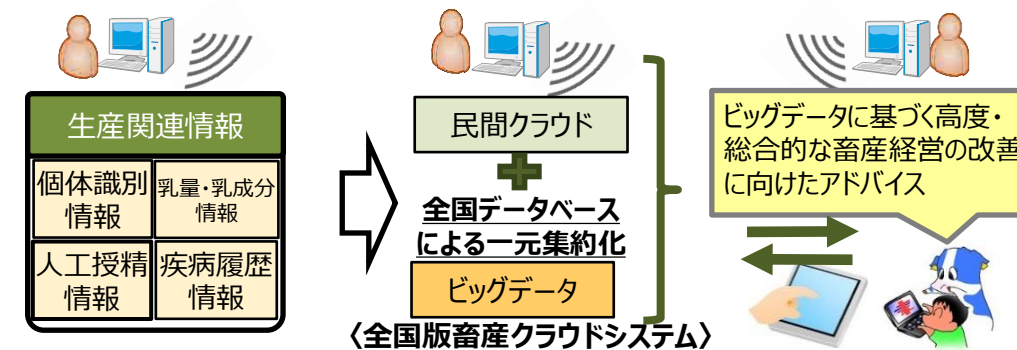
①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 全国データベース構築



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

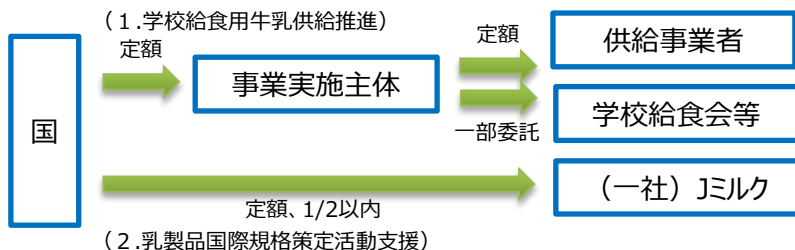
1. 学校給食用牛乳供給推進 600（650）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での**学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援